

第 1 部 調査実施の概要

1、調査目的

平成12年4月19日、静岡県沼津市のJR駅駐輪場で女子高校生が、胸を刺されて死亡した。犯人は以前知り合いだった無職の男で、復縁を執拗に迫るストーカー行為を繰り返した後の犯行だった。この事件に前後して、マスコミの話題になったストーカー事件が散発している。警察庁のまとめ（マスコミ報道による）だと、ストーカー行為の相談件数の統計を取り始めた平成9年が6千件余、10年もほぼ同数だったが、11年から増加し同時にストーカーに対する対応を求める世論が強くなったように見える。静岡県の事件は、その世論の高まりの頂点において発生している。

そのような動向の中の平成12年5月18日に「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」が成立し、同年11月24日から施行されることになった。

すなわち最近のわが国の特に女子青少年のあいだでは、ストーカーに対する不安が非常に高まっていると推測され、同時に実際の被害も散見されている。またストーカーからの被害を受けた友人等からの見聞が誇大・歪曲されて、若者の世界で流布されている状況も危惧される。その一方、ストーカーに類似する性的被害として以前から、痴漢からの被害も多くの子が体験していると推測される。

本調査はそのような情勢を受けて、わが国青少年の世界でそれら性的犯罪被害と見聞内容の実態を把握すると共に、それら犯罪に対する不安感や悪質感の程度等の測定、それら犯罪に遭遇した場合の対処の実際と、警察等への要望を把握し、今後の効果的対応を提案するための基礎資料の提出を目的とする。

2、調査方法・対象

目的に記した内容から構成されたアンケート用紙による、質問紙調査とした。

調査方法は、調査協力の得られた学校で、担当の先生によるクラス単位の集団一斉調査とした。

調査の対象者は、首都圏に居住する高校生と大学生とした。調査の主旨から、男子よりも女子を比較的多く調査対象になるように学校を選んで協力を求めた。結果として、高校

の場合は、女子が比較的多い商業系の実業高校2校と、普通高校3校、定時制高校1校（全て男女共学）で調査が実施できた。

また大学の場合は、女子大学、女子短期大学各1校と、一般の大学4校（主に一般教養の科目の講義時間に実施）、および大学院1校（集計では大学に含む）で調査を実施した。

なおこの種の調査では、調査の対象として抽出されたサンプル群が、問題とする対象群をどの程度忠実に代表するか否かによって、結果に歪みが生じるのは避け難い。しかし方法、経費の制約から完全な標本抽出が不可能なので、ある程度恣意的に対象者を選択せざるを得ない。本調査でも調査対象になった者が、なるだけ現在の首都圏の若者を代表するように、特別な偏り（例えば在校生の知能偏差値が特別に高いなど）のない学校に依頼することを心がけたつもりである。

調査終了後、調査票への記入が不備なものを除き、最終的に集計・分析対象になった人数を表に示した。

表 調査の対象者数

	男子	女子	計人数（校数）
高校生	134	297	431（6校）
大学生	182	308	490（7校）
計	316	605	921

3、調査時期

2000年9－11月

4、調査項目

本末に、調査で使用した調査票を添付した。調査項目は次のようである。

- 1、体に触れられる痴漢被害の有無、内容、対応（女性のみ）

- 2、その他の痴漢的被害の有無（女性のみ）
- 3、ストーカー被害の有無、被害内容、対応
- 4、ストーカー被害の見聞とその内容
- 5、痴漢行為の加害者像
- 6、痴漢行為の被害者像
- 7、地域の生活上の不安感と、痴漢に対する不安感
- 8、各種犯罪に対する悪質感と、痴漢に対する悪質感
- 9、痴漢、ストーカーに対する対策への要望
- 10、フェイス・シート；

5、調査企画・分析委員

- 安香 宏 昭和女子大学教授
鎌原 雅彦 帝京平成短期大学教授
清水 裕 昭和女子大学助教授
星野 周弘 帝京大学教授
麦島 文夫 青少年問題研究会理事長

（調査実施に際しては、多数の高校、大学の先生方の協力をいただいたが、報告書に調査校を示さない約束から、協力して下さった先生方の氏名もここには記さない。）

